

簡易無線局 変更 (150MHz デュアル機)

黄色の欄 必ず記入 変更のあった項目を記入

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書	
1 免許の番号	中K第○○○○○号～○○○○○号 (3局分)
2 申請(届出)の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許 ※変更 ^に チェック
3 無線局の種別コード	CR
4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	○○の理由により識別信号の指定変更を申請します。 会社移転により、住所と常置場所変更を届出ます。
5 法人団体個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 個人 ※該当項目にチェック
6 住所	都道府県一市区町村コード []
	〒 (730-8795) 広島市中区東白島町19-36 ※住所または本社(登記されている)の所在地を記入 電話番号() - ()
7 氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ チュウゴウカカゴウツウシヤカンカイシャ 中国総合通信株式会社
8 希望する運用許容時間	記載不要
9 工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____月 日目の日 記載不要 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____日 日目の日
10 運用開始の予定期日	<input type="checkbox"/> 免許の日 <input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____月 日以内の日 記載不要 <input type="checkbox"/> 免許の日から _____月 日以内の日
11 無線設備の設置場所又は常置場所	区分 <input type="checkbox"/> 設置場所 <input checked="" type="checkbox"/> 常置場所
	住所 都道府県一市区町村コード [] 広島市中区東白島町19-36 ※無線局の置き場所を記入
	船舶名 フリガナ 記載不要
	主たる停泊港又は定置場 記載不要
12 移動範囲	基本コード [P] 付加コード [/] 基本コード [] 付加コード []
13 無線局の目的コード	CRA <input type="checkbox"/> 従たる目的
14 通信事項コード	CRA
15 通信の相手方	免許人所属の簡易無線局
16 識別信号	そうごうつうしん1～3 ※アナログ用 申請者略称+数字 10000000～10000003 ※デジタル用 9桁の番号
17 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	F2D、F3E ※アナログ用 150.45MHz～150.61MHz 20KHz間隔の9波 5W 5K80 F1D、F1E ※デジタル用 154.44375MHz～154.55625MHz 6.25KHz間隔の19波 5W 154.5625MHz～154.6125MHz 6.25KHz間隔の9波 5W
18 送信機 無線機をご確認ください。	ATIS番号 102099000001～102099000003
	個体識別コード 記載不要 検定番号 記載不要 (C99XXX) 適合表示無線設備の番号 001TVAA1000 ※アナログ用の番号 001SVAA1000 ※デジタルの番号 製造番号 1000～1003
19 空中線	空中線型式等 基本コード 付加コード 偏波面コード 記載不要 記載不要 記載不要
	高さ(m) 15m等 ※移動する局は記載不要 利得(dBi) 記載不要
20 附属装置	コード 補足事項 S トーンスケルチの場合123,0Hz等 S デジタルコードスケルチの場合 023等 D 電波型式にF2DやF1Dがある場合コードDを記載
	21 その他の工事設計 <input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。
	22 備考

2局以上の場合は記載

変更する理由を明確に書いてください。
・老朽化のため無線機の取替と周波数の指定変更を申請します。
・老朽化のため無線設備を取替ため届出ます。なお周波数等に変更はありません。

法人名・団体名を正式名称を記入してください。
団体の場合、代表者の役職、代表者氏名を記入。

常置場所周辺の場合
基本コード P
付加コード /
中国5県管内
基本コード F
その他はお問い合わせください。

デジタル用無線機に記載されているCSM番号を記入してください。

使用する周波数等を記入ください。

アナログ用、12桁。無線機に記載されていない場合は無線機メーカー等にお問い合わせください。

平成29年11月30日以前に設置された機器はその機器の設置が継続する限り、型式検定機器は検定効力が有効です。

空中線欄について、型式検定機器、技術基準適合証明機器又は工事設計認証機器を使用する場合は移動しない局を除いて記載不要。

アナログでトーンスケルチまたはデジタルコードスケルチ(DCS)を使用する場合、いずれかを記入。

工事設計書欄18～20欄については、免許状等に記載されていない事項です。過去にどのように申請されているのか、申請を行った無線業者等に確認のいただき、内容を把握されたうえで手続きを行ってください。

検定合格機器、技術基準適合証明機器又は工事設計認証機器を使用する場合は、工事設計書2枚目の記載不要です。